

「ぎふ市民歯・口腔の健康づくり計画（案）」に対するご意見とそれに対する岐阜市の考え方

意見募集期間 令和7年11月15日（土）～ 12月14日（日）
 意見提出数 1通（直接提出：0通、郵送：0通、ファクシミリ：0通、電子メール：0通、意見提出フォーム：1通）
 意見項目数 2件

項目	該当箇所	いただいたご意見の概要	岐阜市の考え方	変更の有無
第3章 歯・口腔の健康づくりを推進するための取組方針				
1	6ページ	乳児・幼児期について 「歯の生え方、口腔機能の発達にあった食事をとり」 にしてはいかがでしょうか。 舌の動かし方、口唇がしっかり閉じることができるか等の補食の為の機能が未熟なケースが多くあると思われる。	ご意見の趣旨を踏まえまして、「歯の生え方や口腔機能の発達に合った食事を摂り」に修正いたします。 歯の生え方や口腔機能の発達にあった食事の摂り方等の啓発については取り組んでおり、今後も多職種と連携し啓発に努めてまいります。	有
2	11ページ	学齢期について 悪習癖による影響についてふれてはどうか。 口呼吸・頬づえをつく・食べる時の姿勢など。	口呼吸・頬づえをつく・食べる時の姿勢等の習癖の改善については、習癖が形成されやすい幼児期への介入が重要であると考え、学齢期の前段階である乳幼児期の取組として進めてまいります。	無